

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年5月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
観光商工部	観光商工課	ドイツ文化村 海の駅 民宿キャンプ村 ふれあいの前浜海浜公園 保良泉ビーチ 吉野海岸利便施設 海宝館 サシバリリンクス伊良部	指定管理者による判断 (但し、海の駅は20時までとする)	令和3年5月24日から緊急事態宣言発令期間	指定管理者との情報共有を密にし、必要な注意喚起を行うが、利用制限及び休業の判断は指定管理者による。
観光商工部	観光商工課	伝統工芸品センター	指定管理者による判断 (一般客利用停止)	令和3年5月24日から緊急事態宣言発令期間	指定管理者との情報共有を密にし、必要な注意喚起を行うが、利用制限及び休業の判断は指定管理者による。
観光商工部	観光商工課	体験工芸村 公設市場	入居者による判断 (但し、営業時間は20時までとする)	令和3年5月24日から緊急事態宣言発令期間	入居者との情報共有を密にし、必要な注意喚起を行うが、利用制限及び休業の判断は入居者による。
観光商工部	観光商工課	コインシャワー (前浜・砂山・新城海岸・渡口の浜)	利用可	令和3年5月24日から緊急事態宣言発令期間	感染防止対策を徹底して運営
観光商工部	観光商工課	観光地トイレ・駐車場 (池間大橋橋詰・砂山・西平安名崎・フナクス・通り池など)	利用可	令和3年5月24日から緊急事態宣言発令期間	感染防止対策を徹底して運営
観光商工部	交流推進課	JTAドーム	閉館	令和3年5月24日から緊急事態宣言発令期間	
企画政策部	エコアイランド推進課	市街地型・郊外型エコハウス	休館	緊急事態措置期間	
企画政策部	エコアイランド推進課	エコパーク宮古	休館	緊急事態措置期間	
企画政策部	情報政策課	宮古島ICT交流センター	開館(午後8時まで)	緊急事態措置期間	国・県が求めるテレワーク活用を市として支援するため、人数制限及び感染防止対策を徹底して運営
企画政策部	働く女性の家	働く女性の家	休館	緊急事態措置期間	
教育部	学校教育課	幼稚園・小・中学校	・部活動については原則休止 ・学校施設の外部団体の使用は自粛要請	令和3年5月23日～6月20日	九州、全国、県大会の予選を兼ねた地区大会やコンクール等に出場する場合に限り平日90分、土日休日2時間以内の活動とし、必要最小限の人数で行う。
教育部	教育施設課	休校・廃校施設	全面利用禁止	緊急事態宣言発令から緊急事態宣言解除まで	対応継続
建設部	港湾課	平良港ターミナルビル(研修室)	新型コロナウイルス感染防止に配慮した利用を行う。	6月20日まで	
建設部	港湾課	トウリパーマリーナトイレ、海浜IIトイレ	新型コロナウイルス感染防止に配慮した利用を行う。	6月20日まで	

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年5月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
建設部	都市計画課	パイナガマ海空すこやか公園	<ul style="list-style-type: none"> ・利用可 (午後8時までの営業とする。) ・遊具、トイレ等については感染拡大防止を図り、利用可とする。 ・バーベキュー、飲酒については禁止とする。 	令和3年5月23日から令和3年6月20日まで(緊急事態宣言期間中)	
建設部	都市計画課	パイナガマビーチ 城辺運動公園(野球場除く) 大嶽城址公園 盛加越公園 カママ嶺公園(テニスコート、市営球場除く) 平成の森公園 伊良部カントリーパーク(陸上競技場除く) 池原公園 大野越公園 下地公園(テニスコート、野球場除く) 東平安名崎公園 荷川取公園 サニツ浜ふれあい公園	<ul style="list-style-type: none"> ・利用可 ・遊具、シャワー室、トイレ等については感染拡大防止を図り、利用可とする。 ・飲酒については禁止とする。 	令和3年5月23日から令和3年6月20日まで(緊急事態宣言期間中)	
建設部	都市計画課	城辺運動公園野球場 カママ嶺公園テニスコート カママ嶺公園市営球場 伊良部カントリーパーク陸上競技場 下地公園テニスコート、野球場	<ul style="list-style-type: none"> ・原則利用禁止とする。 	令和3年5月23日から令和3年6月20日まで(緊急事態宣言期間中)	
生涯学習部	生涯学習振興課	体育施設	屋内施設休館 市民球場休場 平良、下地、上野、城辺陸上競技場 個人利用のみ可	令和3年5月24日から緊急事態宣言期間中	自主事業、サークル活動については中止または延期
生涯学習部	生涯学習振興課	文化ホール	休館	令和3年5月24日から緊急事態宣言期間中	自主事業、サークル活動については中止または延期
生涯学習部	総合博物館	総合博物館	休館	令和3年5月25日から緊急事態宣言期間中	自主事業、サークル活動については中止または延期
生涯学習部	未来創造センター 市立図書館	市立図書館(城辺分館含む)	○令和3年5月25日～26日 開館(10時～18時まで) 貸出・返却のみ対応(滞在30分まで。 閲覧禁止) 移動図書館休止 ○追記 令和3年5月27日から休館 移動図書館休止	○令和3年5月25日～26日 ○追記 令和3年5月27日から 緊急事態宣言期間中	自主事業、サークル活動については中止または延期

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年5月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
生涯学習部	未来創造センター 中央公民館	中央公民館	休館	令和3年5月25日から 緊急事態宣言期間中	自主事業、サークル活動については中止または延期
生活環境部	環境衛生課	クリーンセンター焼却棟	通常通り	緊急事態宣言期間中	ごみ搬入者の氏名等記録
生活環境部	環境衛生課	クリーンセンターリサイクル棟	通常通り	緊急事態宣言期間中	ごみ搬入者の氏名等記録
生活環境部	環境衛生課	クリーンセンタープラザ棟	休館	緊急事態宣言期間中	緊急な連絡事項がある場合は、電話にて対応(79-7810)
生活環境部	健康増進課	集団事業 (赤ちゃん広場・マタニティスクール 食育普及教室)	中止	緊急事態措置期間中	相談は、個別で対応
生活環境部	健康増進課	母子手帳発行	条件付きで実施 (完全予約制)	緊急事態措置期間中	・島外渡航後2週間は、予約制限 ・発行時間の短縮(15分以内)
生活環境部	健康増進課	健康相談・赤ちゃん計測 特定保健指導	条件付きで実施 (完全予約制)	緊急事態措置期間中	・島外渡航後2週間は、予約制限
生活環境部	健康増進課	乳幼児健診	感染状況に応じて、判断	緊急事態措置期間中	・同伴者1名に制限 ・県外渡航後2週間は、受診制限 ・時間指定
生活環境部	地域振興課	腰原コミュニティ共用施設	閉館	令和3年5月24日から緊急事 態宣言期間	
生活環境部	地域振興課	富名腰コミュニティ共用施設	閉館	令和3年5月24日から緊急事 態宣言期間	
生活環境部	地域振興課	七原コミュニティ共用施設	開館(午後8時まで)	令和3年5月24日から緊急事 態宣言期間	利用人数制限、感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	地域振興課	与那覇区コミュニティ供用施設	開館(午後8時まで)	令和3年5月24日から緊急事 態宣言期間	利用人数制限、感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	地域振興課	洲鎌区コミュニティ供用施設	開館(午後8時まで)	令和3年5月24日から緊急事 態宣言期間	利用人数制限、感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	地域振興課	嘉手苅区コミュニティ供与施設	閉館	令和3年5月24日から緊急事 態宣言期間	
生活環境部	地域振興課	高千穂区コミュニティ供用施設	閉館	令和3年5月24日から緊急事 態宣言期間	
生活環境部	地域振興課	来間島離島振興総合センター	閉館	令和3年5月24日から緊急事 態宣言期間	
総務部	財政課	宮古島市役所	・施設出入口制限 ・エレベーターと階段の利用 制限 ・入口に感染防止の看板設置 ・庁舎対応をホームページに 掲載	当面の間	庁舎内で来庁者及び職員が感染する危険を減らし、庁舎機能を維持するため。
農林水産部	水産課	海中公園	通常営業： 海中観察施設10:00～17:00 時短営業： カフェ11:00～15:00 (本来は16:00迄)	令和3年4月1日以降	対応は、指定管理者の判断による。
農林水産部	水産課	海業支援施設	通常営業： おおばんまい食堂11:00～15:00 水産加工品販売部 (時間は個別事業者による)	令和3年4月1日以降	対応は、指定管理者の判断による。
農林水産部	農政課	イムギャーマリンガーデン施設 (駐車場、トイレ、シャワー)	感染予防対策を徹底するなどの条 件付きで開放。	令和3年5月23日から 緊急事態宣言期間	

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年5月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
農林水産部	農政課	来間地区遊歩道公園 (展望台、トイレ)	感染予防対策を徹底するなどの条件付きで開放。	令和3年5月23日から 緊急事態宣言期間	
農林水産部	農政課	長崎ふれあい遊歩道	感染予防対策を徹底するなどの条件付きで開放。	令和3年5月23日から 緊急事態宣言期間	
農林水産部	農政課	女性若者等活動促進施設	感染予防対策を徹底するなどの条件付きで使用許可	令和3年5月23日から 緊急事態宣言期間	
農林水産部	農政課	東地区構造改善センター	感染予防対策を徹底するなどの条件付きで使用許可	令和3年5月23日から 緊急事態宣言期間	
農林水産部	農政課	いなうの郷	指定管理者による判断	令和3年5月23日から 緊急事態宣言期間	指定管理者との情報共有を密にし、必要な注意喚起を行うが、利用制限及び休業の判断は指定管理者による
農林水産部	農村整備課	健康ふれあいランド公園 島尻マングローブ公園 来間東農村公園	・利用可 ・トイレ使用等については感染拡大防止を図り利用可とする。		
農林水産部	農村整備課	地下ダム資料館 下地農村環境改善センター 伊良部前里添多目的施設 伊良部長浜多目的施設	・利用可 ・地下ダム資料館：午後5時閉館 ・他施設：午後8時閉館	令和3年5月23日から令和3年6月20日まで（緊急事態宣言期間中）	
農林水産部	農村整備課	宮原第2水辺公園 前浜（皆愛）農村公園 池原地区農村公園 皆福地下ダム公園	・利用可 ・トイレ使用等については感染拡大防止を図り利用可とする。		
農林水産部	みどり推進課	熱帯植物園 学びの森 林間広場（植物園側） 林間広場（添道側）	通常どおり (閉鎖なし)		
福祉部	高齢者支援課	老人福祉センター	会議室、大ホールの市民利用の休止	6月20日まで	
福祉部	高齢者支援課	生きいき教室 認知症カフェ 生きいき100歳体操 通いの場 ワイドー教室 長寿大学	休止	6月20日まで	
福祉部	子ども未来課	保育所（園） こども園 地域型保育	開所 (感染症対策や健康管理を徹底したうえで、通常どおり開所)	令和3年3月1日以降	※家庭での保育が可能な日についての家庭保育への協力願ひ。 ※保育料の減免は行わない。 ※発熱や呼吸器症状のある児童や職員の厳格な登園自粛の徹底。 ※当該への渡航自粛（やむを得ず渡航した場合、2週間は可能な限り登園自粛の協力願ひ）

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年5月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
福祉部	児童家庭課	放課後児童クラブ	開所	令和3年3月1日以降	※家庭での保育が可能な日についての家庭保育への協力願ひ。 ※保育料の減免は行わない。 ※発熱や呼吸器症状のある児童の厳格な利用自粛の徹底 ※学校等で感染者が発生し、休校又は学級閉鎖となった場合については、当該校、当該学級の児童については利用不可とする。
福祉部	児童家庭課	児童館	閉館	令和3年5月24日から実施	※幼児児童生徒に対し、通学以外の不要不急の外出自粛の要請
福祉部	児童家庭課	子育て支援センター	開所	令和3年2月22日から実施	※利用人数・時間等を制限。
福祉部	児童家庭課	一時預かり事業（西城保育所）	閉所	令和3年5月24日以降	※幼児児童生徒に対し、通学以外の不要不急の外出自粛の要請
福祉部	児童家庭課	病児保育	新型コロナウイルス感染症と診断された場合、又は濃厚接触者と特定された場合、原因不明の発熱があり診断が確定できない場合は利用不可とする。	継続中	
福祉部	児童家庭課	病後児保育（東保育所）	開所	継続中	※家庭での看護が可能な場合は、家庭保育の協力願ひ。
福祉部	福祉政策課	学習支援教室	通塾中止。オンライン授業及び、配食等については状況に応じて支援を継続する。	緊急事態宣言期間中	デイゴ学習支援教室、学習支援教室まなびやあ、学習支援教室サシバ、学習支援教室さんご
福祉部	福祉政策課	子ども食堂	予約制とし、玄関前にてお弁当形式で配布。	緊急事態宣言期間中	下地児童館わくわく食堂
福祉部	福祉政策課	ちいきの保健室	感染拡大防止対策を徹底しながら実施。	緊急事態宣言期間中	ちいきの保健室たね